

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和7年3月12日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）矢田貝 香 織
稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介
国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔秘書広報課〕幸本課長

〔総務管財課〕角課長

〔防災安全課〕田中課長 山花課長補佐兼危機管理室長

〔調査課〕泉原課長 畠中行財政調査担当課長補佐 遠藤政策法務室長

〔職員課〕伊藤次長兼課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 中村係長

〔契約検査課〕足立課長

〔営繕課〕前田次長兼課長

【総合政策部】佐々木部長 萩原人権政策監兼人権政策課長

〔総合政策課〕中本課長 松本総合戦略室長

〔都市創造課〕相野課長

〔交通政策課〕倉本課長 宮前係長

〔まちづくり企画課〕斎木課長 藤堂課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐

〔地域振興課〕毛利次長兼課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

〔男女共同参画推進課〕長谷川課長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

〔淀江振興課〕斎藤振興担当課長補佐

〔淀江支所〕堀口地域生活課長

【DX推進監】堀口DX推進監

〔情報政策課〕最上次長兼課長

【選挙管理委員会事務局】吉持局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田中庶務担当係長

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 門脇議員 津田議員 徳田議員 戸田議員 錦織議員

西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者 3人 一般 1人

審査事件

議案第 25 号 令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 12 回）のうち当分科会所管部分

議案第 32 号 令和 7 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 34 号 令和 7 年度米子市土地取得事業特別会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 29 分 開会

**○塚田分科会長** ただいまから予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、3 月 7 日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 3 件について審査をいたします。

初めに、議案第 25 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 12 回）のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

**○金川財政課長** 議案第 25 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 12 回）のうち、本分科会に付託されました総務部所管の事業について御説明いたします。予算説明資料の令和 6 年度 3 月補正予算、歳出予算の主な事業の概要の 2 ページをお開きください。

上の段、防災資機材緊急整備事業として 1,086 万 4,000 円を計上しております。これは国の補正予算を活用し、災害時の避難所の環境整備として簡易ベッドとテント式パーティションを配備するものでございます。なお、この事業につきましては、年度内に完了しない見込みであることから、繰越明許費として同額の 1,086 万 4,000 円を併せて設定するものでございます。この繰越明許費につきましては、令和 6 年度米子市補正予算書 8 ページに記載しております。説明は以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第 32 号、令和 7 年度米子市一般会計予算のうち総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

**○金川財政課長** 議案第 32 号、令和 7 年度米子市一般会計予算のうち、本分科会に付託されました総務部等の予算のうち主な事業について御説明いたします。

令和 7 年度当初予算、予算説明資料の 3 ページをお開きください。下の段、無線放送施設管理費としまして 1 億 2,111 万 4,000 円を計上しております。これは防災行政無線放送施設の親局の設備の更新を行うほか、施設の維持管理を行うものでございます。

続きまして、5 ページをお開きください。下の段、シティプロモーション推進事業としまして 115 万 7,000 円を計上しております。これは本市の魅力を内外に情報発信するものでございまして、引き続き広島東洋カープのマツダスタジアムでの試合開催時のプ

ロモーションを行うほか、米子ふるさとPR大使制度を活用した情報発信などを推進するものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。下の段、新米子市発足20周年記念セレモニーとしまして246万円を計上しております。これは、新米子市発足20周年記念事業のキックオフイベントとしてセレモニーを実施するものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。下の段、市長選挙としまして6,470万2,000円を計上しております。これは市長選挙の事務の執行に必要な事務経費や、会計年度任用職員などの人件費を措置するものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。上の段、参議院議員通常選挙としまして7,512万6,000円を計上しております。これは参議院議員選挙の事務の執行に必要な事務経費や会計年度任用職員などの人件費を措置するものでございます。同じく下の段、国勢調査事業としまして7,352万3,000円を計上しております。これは、5年ごとに行う国勢調査の実施に必要な事務経費や調査員などの人件費を措置するものでございます。

続きまして、57ページをお開きください。上の段、消防団装備資機材整備事業としまして1,907万円を計上しております。これは消火活動において必要な装備品などを整備するものでございまして、防火衣の更新などを実施するものでございます。同じく下の段、消防団車庫整備事業としまして8,124万3,000円を計上しております。これは大高分団と福米東分団の車庫の改築費用を計上するものでございます。

続きまして、58ページをお開きください。上の段、消防ポンプ自動車整備更新事業としまして3,228万6,000円を計上しております。これは夜見分団の消防ポンプ自動車を更新するものでございます。同じく下の段、小型動力ポンプ付積載車整備更新事業としまして1,830万4,000円を計上しております。これは車尾分団の小型動力ポンプ付積載車を更新するものでございます。説明は以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

田村委員。

**○田村委員** 防災行政無線のことなんですけれども、そんなに昔じゃない記憶があるんですね、そのデジタル化っていうのを切り替えた、更新っていうのをされたと思うんですが、それから何年経過しているんでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** デジタル化につきましては、4か年にわたって工事等を行いまして整備を行いました。最後の工事、4年目が平成31年ですが、一番最初のものにつきましては平成28年度からとなっておりますので、それから数えまして、もうすぐ令和7年度になりますので、9年たったことになります。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。古いものが9年ということは、この4か年でされたということは、次年度以降もこれが続くと思っております。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** このたびの更新につきましては、親局の更新となります。親局が更

新されましたらば、2基目、3基目、4基目の工事にかかった部分も、その親局を使用いたしますので、この親局更新につきましては来年度でやってしまうということになります。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** ということは、次、同様の更新事業が発生するのは何年後と見てよろしいのでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 確認を取ったわけではございませんけれども、今回の例で取りますれば、9年、10年ということで。システムを運用するOSになりますが、こちらが陳腐化する可能性があるというふうに考えております。以上です。

(「結構です。」と田村委員)

**○塚田分科会長** ほかございませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 14ページの新米子市発足20周年記念セレモニーのことについてお伺いさせていただきます。

キックオフイベントということなんですけれども、その具体的な行事内容といいますか、内容が決まっているのでしょうか、教えてください。

**○塚田分科会長** 角総務管財課長。

**○角総務管財課長** 新米子市発足20周年記念セレモニーの内容についてでございますが、まずもって資料のほうに十分な内容が記載できておりませんことをおわび申し上げます。

まず、期日でございますけれども、こちらのほうが本年5月17日土曜日、11時からということで今計画をしております。そして、場所のほうが米子市公会堂を予定しております。内容といたしましては、いわゆる式典という格好で多くの来賓の方に御挨拶いただくというような形ではございませんでして、より市民の方が参加しやすい記念セレモニーとしたいと考えております。セレモニーの内容といたしましては、これからの未来を担う子どもたち、若者たちの参加を中心としたアトラクションを実施したいと考えております。具体的なアトラクションの内容ですけれども、例えばチアダンス、淀江さんこ節、がいな太鼓、がいな万灯、がいなCONパフォーマンス、そして書道パフォーマンス、あとは、姉妹都市でもございます韓国・束草市の芸能団によります伝統芸能、こういった方々にもアトラクションとして来ていただきたいと考えているところでございます。あわせて、公会堂ということもありますので、多くの方に来ていただきたいというところで、地ビールフェスタもこの土曜日に開催いただけるということで、多くの方に御案内を差し上げたいと思っております。あと、もう1点だけ。多くの方に来ていただきたいというところで、例えば公共交通機関、こういったところの協力も得ながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。大成功することを祈りたいと思いますけれども、周辺の自治体では新町発足を記念して、どなたかを呼んできてというニュースがあって、昨日かおととい、えっ、またなのっていう印象がしまして、引き続き、この20周年っていうことであれば、一つのキックオフイベントとしては5月17日はあるんだと思いますけれども、

文化とか、芸能とか、いろいろと今おっしゃいましたけども、そういった角度も含めて、様々な意義づけで、淀江と合併することで米子市がさらに発展をしてきたということの、20周年を祝えるような工夫を継続していただければいいかなと思いましたので、要望させていただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** ほかに。

稲田委員。

**○稲田委員** 矢田貝委員と全く同じ質問だったものですから、僕は要望というか意見だけ言わせてもらって。恐らくキックオフということは初めの一步であって、その後の予定もあるんでしょうけど、現時点ではここまでっていうのかなと思ってます。また6月以降、その発表はあるんだと思いますので、そちらに期待したいと思います。いかんせん、合併して20年たちましたということが市民にもしっかりと浸透するように、企画を十分練って行っていただきたいと思います。以上、要望で終わります。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 確認だけさせてください。当初予算で計上されている246万円というのは、この5月17日に行うキックオフのイベントの経費としてのみ、今計上されているという認識でいいですね、今後のものについては補正等も含めて出てくるという認識でいいですか。

**○塚田分科会長** 角総務管財課長。

**○角総務管財課長** 令和7年度の当初予算額の246万円ですけれども、この予算額はここに記載の記念セレモニーの経費として計上しております。以上でございます。

(「いいです。」と今城委員)

**○塚田分科会長** ほかによろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 事業名、消防団装備資機材整備事業についてお伺いします。

予算説明資料の57ページで、これに関して、事業の概要と必要性のところで、消防団の役割について書いてあると思います。災害時の消火活動等において必要な装備品。消防団の役割というのは、災害時の消火活動、「等」があるけど、消火活動だけに限定はされていないと思っているのですが、まず、その辺のことをお聞きします。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** おっしゃられるとおり、消防団につきましては、昔の経緯はあろうかと思いますが、消火活動以外にも地域防災力の中核であるということで認識をしております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** そういう役割を前提に、今回それに関して装備とか資機材を整備するという事で予算計上。内訳で、その他装備品及び資機材整備、これは主にどんなものがありますか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** こちらのほうも例年整備のほうを進めておりますが、ヘルメットですとか、ヘッドライト、もしくは救命胴衣、こういったものを消耗品として購入をしてお

ります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは私の半分意見なんです、消防団の役割として、消火活動だけではなくて、地域防災力、例えば地震のときに道路の瓦礫を除去するとか、要は地元にいる団体なので一番早くたどり着ける、その地元に行ける団体ではないかと思って。そういうときにやっぱり重機がないと、なかなかできないことが多いということで、私は消防団で消火活動関連だけではなくて、この資機材で重機とか、そういった装備もいずれはしたほうがいいと思うのですが、どう思われますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 恐らく道路啓開ですとか瓦礫の撤去等を想定しての御質問かと思いますが、基本的には道路啓開につきましては道路管理者の責任におきまして、事業者等と連携して対応を取るということになっております。現在、想定しておりますのは、消防団につきましては、そういった実作業というよりも避難誘導ですとか警戒の呼びかけ、こういった周知活動等に従事することを想定しております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 当然今回の予算はそういうようなものは入っていないと思うのですが、これは意見としてお聞きください。今言ったように、何かあったときに一番早く駆けつけることができる人たち、外からではなかなか道路の損傷で緊急にはたどり着けないので、取りあえずのそういった被害に対して、何らかの対応ができるように重機もある程度そろえていたほうがいいと思うし、そろえるためには、それが運転できるような訓練も必要だし、そういったことを将来的に予算措置で考えてもいいのではないかと思います。これは意見です。

それから、次に行きます。予算説明資料にはなかったもので、事業別予算説明書の156ページです。ここで非常備消防費というふうにあります。この中の報酬というのが4, 335万3, 000円、これは何でしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 消防団員の報酬でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この報酬の支払い方はどういう方法かを説明ください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちら、年額報酬と出動報酬の2種類ございます。年額報酬につきましては、委任状を取った上で、各団へ振込という形になっております。出動報酬につきましては、各個人への支払いを行っております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これについて、以前、委員会でも決算のときにやり取りしたことがあります、出動報酬と年額報酬、この年額報酬を直接個人に私は払うべきだと思って、それから、以前にも紹介しましたが、国の考え方も基本的に報酬は直接個人に払うという考え方を示しています。なぜそういうふうにしないのか、理由を説明ください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらにつきましては、消防団のほうとも協議を行いながら、各団

の運営等に必要な経費等々、様々な状況を鑑みまして、協議の結果、現在の形に落ち着いたものと承知しております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 その前に確認しますが、この年額報酬は分団に支払うという説明ですが、これは全ての分団でそういったやり方をしていますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 女性分団を除く全ての分団というふうに承知をしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分団と協議をして、運営とかの費用が必要だからという、そういう説明でしたが、まず、分団でどういう協議、分団からどういう要望が出ている結果、委任状、直接支払わないようにしているか。

それからもう一つは、どういった運営費が必要だというふうに言われているのですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 私も担当前のお話ですので、子細につきましては分からない部分もございませけれども、消防団と協議を行う中で、各分団からの意見も聞いたというふうに伺っております。分団の運営につきましては、各分団員のほうに報酬のほうを支払われた後に、分団のほうで集金をするということにつきまして、そこで支障があるといった御意見があったということもお伺いしております。全ての子細につきましては承知をしております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、その辺が曖昧。例えば消防団の運営に必要な経費が要る、その経費を賄うために個人に支払うべき報酬を分団で支払って、一部をそういった運営経費に充てているというふうなことだったら、その運営費、何に必要なのかをはっきりする。それが本当に必要なものだったら、個人の報酬からそれを補填するのではなくて、きちっと予算措置をすればいいのではないかと思うんですが、その辺に関して、明確にするべきだと思うのですが、どうですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 本件につきましては、現在も消防団のほうとは協議を続けております。国から通達があったということも当然承知もしております。そういったことも情報共有をしながら、現在協議をしながら進めているという案件でございます。したがって、現在どういったことか明確にすべきということをおっしゃいましたけれども、各分団の状況も異なっております。消防団との協議も続けているという状況でございますので、そこは御理解いただきたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 今回の予算に関しては、決められた額で予算計上するというのは、それは特に問題だとは私は思いません。今の支払い方で、分団で協議をしている、分団から要望がある、どうしてもその一部を運営費に充てなければならない。そういったことを協議しているというんだったら、いずれ議会に、どういった協議をして、どういった要望があるのか、運営費は何なのか、この運営費に個人に支払うべき報酬を充てるのが本当に妥当なの

かどうか、そういったことを一度きちっと議会で説明をしていただきたいと思います、いかがですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 この場では即答しかねますので、御意見として承りたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 意見ではなくて要望してます。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 要望として受け止めさせていただきます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 強く要望をするということを再度強調しておきます。

それから次、同じ予算説明書の中の、157ページ。この中の女性消防団活性化事業に関して、本市では各地区の消防団と、それから別途、女性消防団というのがあるということ。この女性消防団の役割というのは、どういうふうに決められているのですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 正確には米子市消防団女性分団でございますが、女性分団といたしましては、基本的には啓発活動ですとか、救命講習の指導、そういったことをメインとしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 役割はこれに限定されているのですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 そういったことがベースになっているということです。分団のほうから、こういった活動がしたいというような御要請、御相談があれば、そういったものについては協議をして決定をしていきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 あえて女性だけの、正式名称は女性分団かな、をつくって、広報等の役割をベースにする。そういう考え方が私はよく分かりません。どういうふうな経緯でそういうふう考えているのか。

それから、もう一つは、女性が通常の地域の消防団に入りたいと思えば、これは受け入れられるものなのですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 発足当初、どういったことがあったか、これも私、子細は分かりませんけれども、恐らく各分団において、当時は男性団員が多かったのだと思いますけれども、周知啓発活動ということを行うことがやりにくい状況もあったのかもしれません。また、一方で、女性の団員さんが消火活動に加わるといった際に、団員の身体保護等といった観点から、そういったことを想定しなかったのかもしれません。いずれにしても、この辺り、子細なことは分かりませんので、そこについては御理解いただきたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 内容につきまして、今課長のほうが説明しましたとおりでございます。

そもそも女性分団、発足しましたのが、鳥取県の西部地震の反省を踏まえて、検討を行った上での発足というふうに聞いております。実際、避難所に避難をされた方の中に、やはり当時の消防団、男性ばかりでございました。避難所の運営なども、市の職員も当然当たっておりますけれども、地域の方、消防団の方を中心とした対応というのをしていただいております。そのような中で、女性の避難者の方が、なかなか相談をしにくいというような声も当時いただいていたと私は聞いております。そのような反省を踏まえまして、女性での分団をつくろうというところから女性分団というのが発足したというふうに聞いております。内容につきましては、今課長が申し上げましたように、女性分団といろいろ協議をしながら決めていってるというふうに理解をしております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 先ほどの私の質問で、通常の消防団に女性が入りたいというふうに、それは受け入れることができるものなのですか。その辺のルールというか運用はどうなっているのでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** これまでそういった入団要望といったものを受けたことがございませんので、仮定の話となってしまいます。そういった御要望の声があれば、女性分団のほうとも協議をし、また、該当となる分団とも相談をして、活動内容を決めていくということになるのではないかとというふうに思います。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 少なくともルール上は、通常の地域の消防団に女性が入れないということはないと思っていいですか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 入れないという意味合いがよく分かりかねますが、現在の仕組みであれば、女性分団ということで入団をされまして、その上でどういった活動をするかといったことになろうかと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これは意見です。今、女性分団ができた経緯、松本防災監から説明いただきましたが、そういう経緯は分かりました。ただ、当時の消防団が男性ばかりで、避難所とか女性がいらない、そういうことを踏まえて、女性消防団という、当時はそういう発想だったかもしれませんが、それこそ通常の消防団に女性が普通に入っていれば、そういったこともクリアできるし、それが私は本来の姿ではないかと。何か性別で役割を分けているような、広報は女性だ、みたいな、そういったことは私は納得はできていないということを申し上げておきます。予算に関しては、実際、女性分団が存在するわけですから、必要な予算措置というふうには、それはそう思います。

続けて、いいですか。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それから、予算書には見つけられなかったのですが、令和7年度で、多分これ、防災安全課が所管だと思いますが、地域防災計画関連で、いわゆる防災会議というのが令和7年度、開く予定があるかどうか。もし開くのだったら、それなりの予算措置が必要だと思うのですが、それはどこを見れば分かりますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 地域防災計画の策定に関しましては、地域防災計画策定事業ということで独立した事業となっております。

(「どこか示してもらえますか。予算書で、ここだよという感じで。」と土光委員)

○塚田分科会長 土光委員。

今、稲田委員が送っていただいたと思いますが、事業別予算説明書の中の157ページ、地域防災力向上対策事業、この中に入っているということですね。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 総務費の中の総務管理費の下でございます。前方のほうになると思います。

(「11ページかな。」と土光委員)

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 今、事業別予算説明書の11ページで、事業名が地域防災計画策定事業、ここに入っているということで、令和7年度は、この防災会議は何回予定しているんですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 1回で算定をしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この防災会議の構成メンバー、総数何名で、その中に女性は何名入ってますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 恐れ入ります。手元に資料がございませんので、後ほど情報提供させていただきますと思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 人数の数字、手元にないのなら仕方がないけど、少なくとも女性の数は少ないですね。人数が分からないから、そういう言い方しかできないのですが。先ほどの話題にも出ましたが、災害時に女性が存在すること、それから、計画においても女性の視点からいろいろ考えないと、実効性ある防災計画ができないということで、計画段階できちっと女性も含めて議論をすべきだというのは、今よく言われていると思います。多分、人数はつきり分からないんですが、この防災会議で女性の占める割合、非常に少ないと思うんですが、何とか改善をするようにしたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 女性委員、手元に人数がございませんが、土光委員言われるように少ないんじゃないかという御印象だと思います。こちらにつきましても、この会議のみではございませんが、女性の参画という観点から、増やしていただけるように声かけ等も行っているところですが、そこがまだ実行に至っておりませんので、引き続き各団体等には、女性の委員輩出等もお願いをしていきたいというふうに考えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 数字は後ほど資料でいただければと思います。

それから、あと同様に、もう一つ会議で、これは島根原発関係ですが、安全対策協議会というのがあります。令和7年度開催予定を想定しているのか、そうだとすると、予算計

上がされているはずなのですが、これはどこにあるのでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらにつきましては、原子力安全対策事業という名称でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 開催の予定、これを想定しているのかということに関して、お聞きします。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらにつきましては予算計上をしております、積算といたしましては2回ということしております。

(「いいです。」と土光委員)

○塚田分科会長 ほかございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第34号、令和7年度米子市土地取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 議案第34号、令和7年度米子市土地取得事業特別会計予算の概要について御説明いたします。

この予算議案の内容につきましては、令和7年度事業別予算説明書にて説明させていただきます。209ページをお開きください。上の表、起債償還元金としまして4,702万円を計上しております。これは、平成18年度に土地開発公社経営健全化計画に基づいて、土地開発公社の用地を取得しておりますが、その際に発行いたしました市債の償還金を計上しているものでございます。

続きまして、同じページの下表、起債償還利子としまして29万7,000円を計上しております。これは、先ほど御説明いたしました市債に係る利子を計上したものでございます。説明は以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

ないようですので、以上で総務部所管の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午後 1時37分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

初めに、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○塚田分科会長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうち総合政策部所管部分の歳出予算の主な事業の概要等について御説明いたします。

まず、令和6年度3月補正予算歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。2ページ、下の段、生活路線運行対策事業として5,400万3,000円を増額しております。本事業は、運行事業者に対して運行経費の一部を補助するものでございますが、路線バスの利用実績により、所要の額を補正し、対応するものでございます。

続きまして、繰越明許でございます。補正予算書の45ページを御覧ください。繰越明許に関する調書（補正第3回）でございます。2款、総務費、1項、総務管理費ですが、安心・安全な街灯り推進事業として588万円を計上しております。これは、新規電柱の設置及び点火などの手続等に時間を要し、年度内の灯具の設置が完了しないことから繰越しをお願いするものでございます。総合政策部の一般会計補正予算（補正第12回）の説明につきましては以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 最初に説明があったほうの生活路線運行対策事業ですが、5,400万円、かなり大きな額が補正で上がってますが、具体的には、どの路線がこういった傾向でというのは分かりますでしょうか、教えてください。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 具体的にということですが、この路線バスの路線というのが、日の丸と日交という2つの事業者で運行しておられます。日の丸のほうが24系統、日交のほうが20系統ございます。このうち、日の丸自動車が運行されております米子高専線と、あと、内浜線の高専行きのバス、これのみが黒字でして、それ以外は全て赤字という状況です。コロナの関係がちょっと収まって、令和5年度は若干回復はしたんですが、それより令和6年度に関しましては回復、当初はもっと戻ってくるんじゃないかなと思ってたんですが、そこまでじゃなかったということで、今回の補助の支出に至るところでございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 2つの視点から次、聞きたいんです。1つ目は、高専線と内浜線って、ほぼ並行、一緒とはいいませんよ、同じような地域を走っていて、推測ですけど、高専線は恐らく1日1往復か2往復で、ほとんどが高専生が乗っていると。私も朝、通学がほぼ満員で動いてるのは目にするので、黒字化するだろうなと。付随して、多分その便に乗れない高専生の利用が高いから内浜線も黒字化する要因になってるのかなと思いますが、そう考えてもいいですかね。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** おおむねおっしゃるとおりなんですけど、内浜線も実は系統が幾つかございまして、高専行きのものと、それよりさらに西に行く路線がありまして、黒字になってるのは高専止まりですので、ほぼ高専生が使われてる路線が黒字になってる、それが実態でございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** そこは整理できました。

もう一つの視点は、要は当初予算から5,400万円、ずれたという言い方は不適切か

もしもかもしれませんが、最初にどの路線かと聞いたのは、やはり来年度に向けてというか、来年度予算、次やるんですけど、どういう対策が必要かっていうのは、やっぱり次聞いたほうがいいのか。次の当初予算のときも、この補正前の額よりも高い金額が出てるので、分析が必要ですねということにしておいて、また後で聞きます。終わります。

**○塚田分科会長** ほかがございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち総合政策部、DX推進監及び淀江支所所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち総合政策部、DX推進監及び淀江支所所管部分の歳出予算のうち、主な事業の概要等について御説明いたします。資料は令和7年度当初予算説明資料を御覧ください。

まず初めに、6ページの上の段、生活路線運行対策事業として1億6,925万円を計上しております。これは生活バス路線を維持するために運行事業者に対して運行経費の一部を補助するものでございます。

次に、6ページの下段、循環バス（だんだんバス）運行事業として3,766万円を計上しております。これは市内中心部における移動性便利を高めるため、だんだんバスを運行するものでございます。

次に、7ページ上の段、移住定住推進事業として554万8,000円を計上しております。これは、移住定住相談窓口を設置し、移住定住に係る情報発信や相談対応を行い、移住定住のさらなる推進を図るものでございます。

次に、7ページ下の段、基幹業務再構築事業として1億5,087万6,000円を計上しております。これは、住民記録などの20の基幹業務システムを国が仕様を定めた標準準拠システムに移行するものでございます。

続きまして、8ページ上の段、公共交通利用促進事業につきまして、1,680万2,000円を計上しております。これはイベント等の連携によるバスの運賃無料デーの実施など、公共交通の利用を促進するものでございます。

次に、8ページ下の段、デジタル活用支援事業として77万5,000円を計上しております。これはデジタルディバイド対策としてボランティアスタッフがスマートフォンの相談に応じる、スマホよろず相談会を実施するものでございます。

次に、9ページ下の段、米子市・東草市姉妹都市提携30周年記念事業として560万9,000円を計上しております。これは、韓国・東草市との姉妹都市提携30周年を記念した米子市での式典の開催と両市の芸能公演団を相互に派遣するための経費でございます。

次に、10ページ上の段、路線バスキャッシュレス化促進事業として3,936万9,000円を計上しております。これは、路線バスにキャッシュレス決済端末を導入し、バス利用者の利便性向上を図るものでございます。

次に、10ページ下の段、路線再編推進事業として7,579万5,000円を計上し

ております。これは、弓ヶ浜地区を巡回するよねぎーバスを運行するもので、実証運行から本格運行への移行に当たり、車両購入及び路線バスとの乗り継ぎ拠点の整備を行うものでございます。

次に、11ページ上の段、新たな住民自治によるまちづくり推進事業として160万円を計上しております。これは、まちづくり協議会等の設立や特色ある地域づくり、地域の活性化に向けた新たな取組などに対して補助金を交付するものでございます。

続きまして、14ページ上の段、防犯灯設置事業として1,657万5,000円を計上しております。これは地域の安心安全で住みやすい地域社会を維持するため、自治会で管理する防犯灯の設置等に伴う費用を補助するものでございます。

続きまして、38ページ下の段、伯耆古代の丘公園整備事業につきまして、1,145万円を計上しております。これは、公園の視認性向上に向けた周辺の高木伐採と園内施設整備などを行うことで、開放感ある公園づくりを進め、安全確保と来園者の増加につなげていくものでございます。

続きまして、42ページの上の段、淀江にぎわい創造事業として977万5,000円を計上しております。これは、淀江の地域資源を淀江の魅力として生かし、地域の活性化とにぎわいづくりに資する事業を実施し、認知度の向上と来訪のきっかけづくりにつなげるものでございます。

続きまして、68ページの下段、公民館施設等整備事業としまして8,421万6,000円を計上しております。これは、公民館の利便性を図るため、施設の維持補修等の整備を行うものでございます。総合政策部DX推進課及び淀江支所所管部分の一般会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 先ほどの続きみたいな質問になるんですが、6ページの生活路線運行対策事業についてです。令和6年度では3月補正で5,400万の補正が必要ということで、その原因は主に日の丸バスさんが、ということだったでしょうかね、5,400万円したところをもう一回ちょっとお願いします。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 先ほどの原因の説明ですが、私も説明を漏らしていたことがございまして、最初、説明しましたのは、見込んでいたほど利用客が戻ってこなかったことによる、運賃収入が戻ってこなかったということと、あと、大前提として、この補助金を出す計算が、運行にかかった経費から運賃収入を引いて、残りが赤字になるんですけど、それに対して補助をしております。その運行経費、かかった費用というのも、今年度は、かねてからの燃料費の高騰による経費負担が増えたことや、あと、運転手不足によって運転手採用のため人件費を上げたりという努力もされておりますので、そこら辺の経費がかかったこと、加えまして、新紙幣に今年度なったと思いますけど、料金の両替をするときに新紙幣対応の運賃箱、これがかなり高額なものでして、そこら辺の費用がかかりました。その他伺っておるのが、このバス事業に係る経費というのが運行経費になるんですけど、事務所の社屋の修繕とかも対象になるということで、一部そういうものもあったというふう

に伺っております。それが原因で、今回3月補正をお願いしたところでございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 3月補正の内容を今聞いていいかどうか、難しいですけど、駄目なら止めてください。端的に聞くと、5,400万円は、要は運賃収入ではどれくらい補ったというか、どんな割合だったんでしょう。それが分からないと、これの質問しづらいので、いいですか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** この5,400万円の内訳ということで御説明させていただきます。先ほど言いました経費の増ですね、新紙幣の対応ですとか、人件費増に係る部分が約1,300万円です。あとは、予算から見込んでいたより収入減の部分が2,600万円、あとは、市だけじゃなくて国・県の補助金が入っている路線もありまして、ここが乗車密度、バスの利用の状況によって金額が変わってきまして、そこが見込んでいたものより1,500万円少なかったということで、合わせまして5,400万円ということになります。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 運賃分は2,300万円ではよかったですか。その後の説明分も足すのか、ずばり幾らか言ってもらえば。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 運賃部分は2,600万円でございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ようやくもう一回、令和7年度当初の6ページのところ、入るんですけど、ということは、前年度と本年度見比べて480万円の増ということですが、先ほどの2,600万円との差がありますということを見るに、また補正がということになるのかもしれないけど、やはりそれは極力防いでいただきたいと思いますので、その差の部分をどうやって埋めていくかということしか、もう聞きようはないですけど、その部分をお答えいただきたい。以上。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 今年度当初予算の考え方でございます。この運賃をいかに増やしていくかというところに尽きると思います。さらなる利用促進、ほかの事業で提案させてもらっておりますけど、県とキャッシュレス決済を入れるような動きもございます。それら、いろいろな工夫をしながら収入増やして行って、この差がなるべく少なく、補正に至らないように努力してまいりたいと考えております。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 次です。14ページです。上の段、防犯灯設置事業で、これもまた前年と比べて450万増えていくんですが、本来、防犯灯って地域要望から上がってくるものですが、具体的には新設50基とあるもので、これはもう既に具体的に要望が上がってきてると思ってよいか、お尋ねします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** この防犯灯設置事業は、通年、今年も行ってます、来年も行いますという、自治会の設置に対する補助でございます。おおむね毎年、同数で推移しているところから、この50基という数を出しているところでございまして、きつ

ちりとした要望を取っているというわけではありませんが、そういう形で推移するものとして予算計上したものでございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** そこは分かりました。要は、防犯灯を設置したいと。それから今、街路灯という言い方、まだしますかね。道路照明灯の中で市が行う部分、この部分が市民の方がほぼ、こう言っちゃなんですけど、分かってらっしゃらない。全部を防犯灯と言われたりとかして、このたび50基ということが書いてあったので、私、その経緯は聞いたんですけども、改めて、市報か何かに道路照明灯の在り方と、設置を要望するときはどのようにするのか、どういう方法で要望してくださいというのを市民の方に周知してほしいんですけども、どうでしょうか。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** おっしゃる内容というのは、道路照明で市が全額、設置も電気代も負担している市の所有の街路灯のことだと思うんですけども。こちらのほうは街路灯と言っておりまして、ここに計上しておりますのは、自治会が設置する防犯灯という、呼び方はそういうふうに言って、市のほうは設置の一部補助、そして、電気代の半額補助という形で分けているところでございます。そういったところが分かりにくいというようなことだと思いますので、道路照明でございますから、都市整備部の道路整備のほうを担当しておりますから、そこと話をしながら、分かりやすい表現を考えていきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 分かりにくい質問ですみませんでした。要は、防犯灯があって、街路灯があって、多分総称して道路照明灯というくくりかなと思うんですけど、ここがあまり明記されているところがないのが一つで、要は、照明には2種類あって、その仕組みは、それぞれ誰が費用負担しているかという仕組みがあって、それをどのようにしたら設置できるかという要望過程があるんですけど、ここをきちんと分けして市民の方で理解されている方が非常に少ないもので、よく問合せを受けるんです。都度都度説明しているんですけど、この場をお借りしてなんですけど、そのようなことを分かりやすくしたものを市報か何かに載せてもらいたいんですけども、どうでしょうかという内容です。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 御指摘のとおりでありまして、今年度、自治連合会で防犯灯をつくるという制度をつくらせていただきまして、その際、道路照明灯と併せて点検をさせていただきました。やはり地元の方からもどっちがどっちなのか分からないというお話もございますので、引き続き点検はしていきたいと思っておりますし、今回の予算で出させていただいておりますのに、自立柱の設置という、新しいポールの設置の支援、今までしてなかったものです。これをちょっと付け加えました。御要望が多かったものですから。こういったものの周知と併せて、道路照明とはこんな感じ、どこに問い合わせたらいいのかとか、そういった周知を、PRを、例えばおっしゃったように市報とか、インスタも含めて、させていただくように検討はしていきたいというふうに思います。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 御理解いただけてよかったです。よろしくお願いします。

いいですか。続けて。

**○塚田分科会長** はい。

**○稲田委員** 38ページ。伯耆古代の丘整備事業で、書いてあるとおりですし、この公園に対してはいろいろと管理をしてほしいという声は以前からありましたので、直接この予算と関連してになるんですが、私、伯耆古代の丘公園の話を伺うときに一番多いのは、実は中の話というよりも、どこにあるのか分かりづらいというのがよくあります。山陰道から見えるように、以前はやぐらもあったけど、今はもうないんですけれども、看板、要は、伯耆古代の、一枚一枚大きい漢字に、パネルにして張り出すようなことをしてほしいなということを要望もしてたんですけれども。その点含めて、この伯耆古代の丘公園を外に宣伝していくという部分で、お考えをお尋ねしたいもので、お願いします。

**○塚田分科会長** 斎藤淀江振興課振興担当課長補佐。

**○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐** 令和7年度に予定しております高木伐採というのが、まさに山陰道に面した弥生村の場所です。こちらが向山古墳という丘陵上に位置しておりまして、なかなか見えづらいんですが、稲田委員おっしゃられたとおり、高床式倉庫、いわゆるやぐらであるとか、弥生村、山陰道に面したところにある貝塚式古墳というのがランドマークに当たりますので、これらを高木伐採で、このランドマークになり得る場所を隠す高木を伐採させていただいて、山陰道からの視認性を向上させることで認知度を向上して、来園者の増加を目指しております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** とにかく目立ってほしいなということをおっしゃいます。

では、最後です。42ページです。淀江のことでまた続きますが、淀江にぎわい創造事業ということで、こちら書いてあるとおりで、新市政誕生20周年と。旧淀江町と合併して20年を記念して、先ほどの総務のところでも記念セレモニーの話がありましたが、ぜひともこういったイベントは成功させてもらいたいと思います。淀江の魅力発信ということがありますので、淀江支所一丸となってこれも取り組んでいただきたいと思います。この予算のことも含めて、意気込みのようなこともぜひ所長あたりに伺っておきたいなと思いますので、お願いします。

**○塚田分科会長** 中久喜淀江支所長兼淀江振興本部長。

**○中久喜淀江支所長兼淀江振興本部長** 20周年に向けた取組の意気込みでございますけれども、予算でる計上させていただいておりますように、様々な事業を行うことにしておりまして、また、既存の事業につきましても、20周年の冠をつけてグレードアップをしたものにしたいと思っております。また、先ほど御質問のありました伯耆古代の丘公園ですけれども、今年30周年を迎えるということもございまして、このうち、指定管理者の文化財団と協議いたしまして、伯耆古代の丘公園の展示してあるハスが、西日本最大級であるという、いろいろ調べましたら、最大とは言いませんけど、最大級ということで、これを大々的に売り出していこうというような話も今進めて、いろんな施策を展開しようと考えております。以上、述べさせていただきましたけれども、それ以外にもまだお話はできませんけれども、関係商工会等とイベント等ではいろいろとお話をしてございまして、また、次年度、御期待を持ってお待ちしております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 常に期待はしておりますけれども。

先ほどの質問で終わろうと思ったんですが、今、支所長の話の中で冠という言葉が出てきたので、これ、文化振興課になるのかな、例の淀江から出土した冠って今どこにあるか。今回のプロジェクトにそれは登場しませんよね、するのかな。

○**塚田分科会長** 中久喜淀江支所長兼淀江振興本部長。

○**中久喜淀江支所長兼淀江振興本部長** 淀江の、壺瓶山だったか、ちょっと私も記憶定かではありません。冠ですけれども、私が聞き及んだ範囲によりますと、東京大学が収蔵しているという話ですけど、お話もしたことあるんですけど、なかなかそれを出していただくのは難しいというお話でございました。以上です。

○**塚田分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** そこら辺は私も存じ上げていたので知っていたんですが、今回、東大って書いてあるので、サプライズであれ持ってきてもらいたいと思って聞いたんですけど、さっきいろいろとお話しされてるとおっしゃってたんで、その話の中にそれが入っているものだろうと勝手に想像して、質問は終わります。以上です。

○**塚田分科会長** ほかがございせんか。

土光委員。

○**土光委員** 先ほど稲田委員が取り上げた防犯灯設置事業について、私からもお聞きします。14ページね。

これに関して、例えば事業の概要は、地域の安心安全で住みよい地域社会を維持する、これがこの事業の目的。実際の運用としては、自治会で管理する防犯灯、つまり今、手続を自治会がしないと市は対応していない、そういう運用だと思います。私が思うに、まず、自治会への加入率が多分6割ぐらい、これはちょっと聞いた話なんですけど、こういったその地域の安心安全で住みよい地域社会を維持する、そういうことで、例えばマンションの管理組合、そういうところが、マンションの住民の住みよい地域社会を維持するということで申請しようとしても駄目だった、なぜかという、この事業は自治会に限定してるとい、そういう対応だったというのを話に聞いたんですが、これ、私、必ずしも自治会に限定する必要がないんじゃないかと。理由としては、自治会加入率6割ぐらい。実際、一つの例ですが、マンション管理組合とかそういったとこで、地域の住民の、ある意味で代表というか、そういう団体だったら、対応してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○**塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○**毛利総合政策部次長兼地域振興課長** この防犯灯につきましては、従来から自治会が自分たちが暮らしやすいような明るさを求める防犯灯を設置することに対して、市はその支援という形で援助をしていたものが基になっているものだというふうに推察されます。そういったところからも、地域の助け合いという中での自治会の大きな事業というところと大げさだと思いますが、取組だというふうに考えて、そちらを支援しているものでございます。

一方で、地域の安心安全ということに関しましては、先ほど議員がおっしゃることも考えられることだとは思いますが、現状ではそういった自治会の支援、そして、自治会に入っていて、自治会活動を続けていただくという意味もありますので、そうい

った形にある意味限定をさせていただいているものだというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、経緯としては自治会ということでやってきたと思うんだけど、今の時代で、地域の、そこに住んでいる人を代表するような団体というのは、もちろん自治会がありますが、ほかの団体もあると思うので、もちろんケース・バイ・ケースできちっとそれは確認すればいいと思うんですが。この事業を自治会以外は駄目というふうな運用ではなくて、状況によっては、この目的を達するために防犯灯が必要な地域、場所だというふうに市が判断すれば、柔軟な対応をしてもいいんじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 団体によってという、今、限定をしたという形ですが、補助金ですから、そういう形をさせていただいているのが今の現状でございます。趣旨としてはよく分かるのですけれども、執行に当たりましてのやり方というふうにも捉えられます。逆に言うと、そういったマンションの組合に対して、自治会という形で名がられませんか、あるいは自治会に入りませんかという声かけもさせていただいてる現状もありますので、そういったところも踏まえながら検討していきたいなというふうには思っております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** いや、自治体に入れば好ましいなと思うことは分かりますが、でも、この事業に対応するために自治会に加入してほしいみたいな、そういった発想は私はよくないと思うので、この事業をするに当たって、自治会に限定するのではなくて、もう少し条件に応じて範囲を広げる、そういった運用はできませんかと聞いてるんです。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今、毛利が申したとおりなんですけども、これは、基本的に自治活動、住民自治の基礎単位は自治会でございますから、自治活動を応援するための制度としてつくったものでありますので、自治会を応援するのが防犯灯を設置するための支援のメニューであります。今、議員がおっしゃった管理組合とか、そういった違う枠組みでのお話については、もしやるならばですね、別制度で検討すべきであるというふうに考えております。現段階で、そういったマンションの管理組合の皆様方を含めて、自治会以外の皆様方がこういった防犯灯を設置するための支援を行う予定はございません。現段階では自治会を応援したいということで、このたび提案をさせていただいております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 自治活動の基本的な単位は自治会だという原則は分かりますが、例えば、例に出すのはそういう事例を聞いたから言ってるだけで、マンション管理組合だってそのマンションに住んでる住民の、ある意味で自治を行っている団体というふうに私は考えてもいいと思うんですよ。この事業は、別に自治会活動を応援するため、それが目的ではなくて、地域の安心安全、住みよい地域社会を維持する、それが目的なので、それを自治会を応援するというふうなところで限定的に考えるのは私はよくないと思うのですが。状況に応じて、この事業の目的に該当するというふうに判断できれば、対象の団体も広げてもいいのではないかと、そういった柔軟な対応してもいいのではないかと思うんですが、思いま

せんか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 事業の概要にも書かせていただいておりますとおり、自治会でいうことを前提にしておりますので、これはあくまでも自治会の運用でさせていただく予算であります。繰り返しになりますけど、先ほど土光委員がおっしゃってる管理組合等の話は別の枠組みでするかしないかを検討すべきであるというふうに考えておりまして、現在、今回の予算には提案をさせていただいておりません。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** もう一回だけね。今の部長の言われた、この事業の概要の読み方は誤っていると思います。安心安全で住みよい地域社会を維持するため、これが目的です。そのために、今、運用は自治会で管理すると限定しているわけです。でも、必ずしも今の状況で、自治会以外でもそういった地域社会を維持するために必要だ、該当すると思えば、柔軟な対応をしてもいいんじゃないかというのが私が言ってることです。これ、自治会を応援するための事業じゃないでしょう。あくまでも防犯灯設置事業でしょう。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 自治会を応援するというのではなくて、正確には自治会が管理するものを応援するということですので、自治会が設置するものを支援をするための予算であります。そこは要綱にも規定しておりますし、私どもの考え方はそうあります。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ以上言っても、別なところで考えると言われたので、それに期待しますが。言いたいのは、この事業の要綱もあって、これも対象は自治会だと限定してます。だから、今、運用はそういう対応、運用しかできないことは分かっているのもうちょっと柔軟に対応したらいいのではないかという、これは私の意見ということで。

それから、もう一つ、これに関して、この事業は防犯灯設置するということと、事業計画ね、もう一つは、LEDにできるだけ転換していく、そういったこともこの事業としてやっていると思います。実際、今までは多分蛍光灯だったのではないかと思います。それをLEDに替えて、電気代かなり安く、減っていると思います。蛍光灯とLED。この事業の経費の内訳を見ると、電気料金補助が990万、かなりの額。これまでもLEDに転換ということで予算つけてやってると思いますが、その結果、電気代が削減されたという、そういった検証、それから実際。これはちょっと聞いた話で確認なんですけど、この防犯灯の電気代、つまり、蛍光灯をLEDに替える、実際の使用料は減る、それをきちっと反映させるような電気代の支払いの体系になっているのかということをお聞きします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** まず、この金額につきましては、毎年8月、年間の部分で補助をしようということですのでけれども、一応、8月期の自治会が払っている電気代を見まして、年額に換算しているもの、そして、その証書も全てチェックしているところがございますので、議員の問いであります現状を反映しているものかということに関しましては、しっかりとその年の部分を反映しているというふうに理解しているものでございます。そして、おっしゃるように、LEDにしますと、電気料金のほうが、同じ明るさ、

同じワット数でも安くなるということがございますので、現行では、蛍光灯である防犯灯を持っていらっしゃる自治会に対して、蛍光管はなくなってしまうので、ＬＥＤに切り替えていただくもののみの新設ということで運用しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと私も曖昧なので、確認したいことを含めて聞くのですが、電気料金の発生で、通常はメーターで測って、幾ら使った。この防犯灯の電気料金もそういう実際の使用量に応じてなのか。聞いた話では、１か所当たり幾らみたいな、そういう考え方で電気料金決まっているという話も聞いたんで。もしそうだとしたら、蛍光灯からＬＥＤに替えると１か所当たりの金額が当然減らないといけないと思うのですが、そこを全然考慮せずに１か所当たり幾らみたいなことでやってるんだったら、ＬＥＤにして電気の使用量が減ったとしても、電気代には全然反映されていない可能性があるんで、そこを確認したくてお聞きしています。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** まず、使用料に関しましては、電力会社のほうで定額の制度を設けておられますので、例えば２０ワットのＬＥＤだと月幾らというふうに定額で決まっているものでございます。なので、その場所に幾らという形でいくと、蛍光灯とＬＥＤの場合は金額が変わってくるという考え方になってまいります。もう蛍光灯の防犯灯というのが、ほぼほぼＬＥＤに替わってきている現状でございますので、この先に電気代のほうが大きく変わって安くなっていくということはないような感じで今見ているところでございます。今の現状のＬＥＤの占有率というのを、うろ覚えでございますので、数字としては申し上げられませんが、先ほどのように、ほぼ替わってきている現状がでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 今、言ってることが確認できればそれでいいんです。つまり、定額というのは定額。実際、点灯時間が決まってるから定額。そのときに、定額、額をどう決めるかということで、今の話では、蛍光灯にしてもＬＥＤにしても、例えば４０ワットだったら、それに応じた定額額。だから、実際は例えば４０ワットの蛍光灯を替えると多分１０ワットぐらいのＬＥＤで補える。そうすると、もともと４０ワットという前提での定額の料金だったけど、ＬＥＤに替えて１０ワット、１０ワットの前提の定額料金に変わっている、そういうふうになっているというふうに思えばいいんですか。それだったら、ちゃんとＬＥＤに替えたということの電気料金が反映されていると思うので、そういう理解でいいですか。

**○塚田分科会長** 景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐。

**○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐** 先ほどのお問合せでございますけれども、ＬＥＤ防犯灯、ワット数によって定額決まっているという御説明をさせていただきましたけども、もちろん明細のほうにその何ワットが何灯という計算をしておりますので、それが計算されて、こちらからの補助金が計算されているということでございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

○土光委員 分かりました。反映されているということの答弁だったと思います。

それから、事業の名前で避難行動要支援者個別作成計画推進事業、事業別予算説明書の15ページ。今回、これに関して、予算額は90万8,000が計上されてます。前年は23万3,000、大幅に増えているということで、まず、この増えている要因は何でしょうか。

○塚田分科会長 答えられる方、おられますか。15ページの126番ですかね。

〔「はい、そうです」と土光委員〕

○塚田分科会長 景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 今回の増額につきましては、主に避難行動要支援者システム、改築をしましたので、その使用料に係るものが約60万増えております。以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これに関しては、昨年の9月のこの委員会でこの事業の報告がありました。それぞれ令和5年、令和6年、令和7年、どういうふうな予定かというふうに、そのときに報告を受けています。だから、今回の予算は、昨年9月の報告でどここの自治会をやる、公民館単位でやるというようにありますが、それを予定どおりやるものという予算と理解していいですか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 本会議のほうで今城委員からも御質問があったとおり、避難行動の要支援者の計画作成につきましては、ほぼ3年間の計画どおり進んでいるところでございますので、今年は残りの地区に対応していくものでございます。計画どおりに進んでいるものというふうに今認識しているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、公民館単位で令和7年度がある意味で最終年度、ここでもう全て一通り終える、そういった計画で令和7年度やるということでいいですか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 希望者に対して計画を作成していくというふうに考えているところです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 令和7年度で一通りやったとして、例えば次の年は、避難行動要支援者のこの事業に関して、こういったことを考えていますか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 この避難行動要支援者対策というのは、いざという時のために名簿を備えるというのが一つの事業でございます。そして、その名簿について希望があれば計画を作成していくという流れになってございますので、引き続き、その方が替わってくる場合には、計画を作成していくというふうが続いていくものだというふうに解釈しております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 私が言いたいのは、一応3年間で、公民館単位で令和7年度で全て一通りで

きる、そういう予定だというのは昨年の9月の委員会で聞きました。多分それに応じた予算計上はされている。ただ、この令和5年度から3年間でやってるこれに関して、今言われたように、その該当でまず名簿を作って、希望するかどうかを郵送で送って、希望するという方に関してやっている、そういったことを3年間かけてやっていると思うんです。これだけでは本当に要支援が必要な方、まだ漏れがたくさんあります。昨年の9月でもそれはやり取りをしたとおりです。具体的に言うと、まず、郵送して、希望があれば対応する、当然ですが。郵送しても何にも返事がない方が半分以上、だから、その方が本当に支援が必要かどうかは把握できていない。それから、この名簿の中に、要支援、支援が必要だろうということを名簿化するわけですが、この中には例えば要介護1、2の人は入っていない。名簿でリストアップするのは要介護3以上ですから。それから、例えば75歳以上の高齢者、独居老人はこの名簿の中に入っていない。それから、75歳以上だけで構成する、独居じゃなくて御夫婦とか、そういう人も入っていない。この一巡で、もちろん緊急を要するとやればいいですが、これが一通り済んだからといって、本当に支援が必要な方が漏れていないかどうか、実際、漏れがあり得るというまだ状況なので、これで終わったというふうに考えるのは、私は駄目だと思います。だから、これが一通り済んだら、次は、送っても返事が全くない方を確認する、それから、支援が必要な可能性があるけど名簿に載ってない人、要支援1、2とか75歳以上、その辺のところを今度はフォローする、そういったことがこの事業で続いて必要になるのではないかと思います、その辺を継続してやるべきだと思いますが、いかがですか。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** まず、最初にお断りしておきます。この事業、計画を作成しない、終わってしまうというような趣旨で述べたことではないというふうにもう一度言っておきますし、おっしゃるように、郵送で希望を募っている状況がありますから、その郵送のリアクションがない方に関しまして、再度声をかけていくというのは、先ほど言ったように、変更があった場合の対応と同じように考えているところでございますので、希望される方には改めて計画をつくっていく、その中で、声をかけていく部分をつくっていくものだと思います。そして、後段でおっしゃるものに関しまして、この避難行動要支援者名簿というのは、一応国の基準でその条件を絞って、逃げ遅れゼロを目指すという部分、自力で何とかならない人をまず名簿で把握するのが趣旨でございますので、まず、この事業の中ではそういったことを徹底していくものだと思います。

議員のおっしゃることは非常によく分かりまして、災害時にかかわらず、日頃からの助け合いの部分でございますから、それに一番効果的なのは自治会ではないかということで、市のほうは自治会を中心とした地域の活動に、そういった見守りというものも加えていただくような、そういうような声かけをしていく。例えばそういうようなことで対応していくものだというふうに考えております。要支援者に対する見守りというような形で広げていくものだというふうに解釈しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** どのように支援する云々は、場合によって考えればいいので、私が言いたいのは、この3年間、令和7年度が最終で、一応一回りするということだけど、これだけでは本当にまだまだ支援が必要な方の漏れがあると思うので、一巡の後、次にそういった

人たちを対象に、具体的には要支援１、２とか高齢者のみの世帯、そういったところが必要であるという、そういったこの事業に関しての意識を持つべきだということを言っていますが、再度。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 先ほど申し上げたとおりでございまして、この事業に関しまして、避難行動要支援者名簿の作成、そして、希望者に対する避難計画の作成というのは、条例もつくりましたところでございます。そして、実施要綱もつくっている。そちらに従って進めていきたいというふうに考えるところでございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** もう一つ、次の事業です。自衛官募集事業についてお聞きします。

事業別予算説明書の４２ページです。これは議案質疑で錦織議員が取り上げたことで、それに関して、追加で確認したいことを質問します。これ、議案質疑の場でのやり取りが前提で、ということにします。今やっていることは、防衛省から募集に関して自治体に依頼があって、住民基本台帳から名簿を抽出して、それを提供しているということです。まず、確認したいのは、もともと市が持っている住民基本台帳の情報、それをある意味で第三者に提供するというのは、原則、できないと思います。ただ、これに関しては、自衛隊の募集という業務に関して出すということは、多分、可能だからやっていると思いますが、原則はできないけど、この事業に関しては可能だという法的根拠を説明ください。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** 根拠でございますが、本会議のほうでも答弁させていただきましたが、法定受託事務ということで定められたものでございます。自衛隊法と施行令におきまして、その詳細が定められておりますので、それに基づいて情報の提供をしているというところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 法定受託事務だから何でもいいというのは言えないと思うので、具体的に根拠を示してほしい。というのは、住民基本台帳に関してはそういった制限を設けてるという、そういう条文があると思います。今回のこの自衛隊法に定められていて、そういった業務をするというのは法的に問題ないという、そこをもう少し具体的に説明してくださいと言ってます。

**○塚田分科会長** 藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** 自衛官募集に係る個人情報の提供についての法的根拠でございますけれども、個人情報の保護に関する法律第６９条第２項におきまして、法令に定める所掌事務で利用する場合には、保有個人情報の提供ができる旨を規定されております。したがって、自衛隊法並びに自衛隊法施行令に定めのある所掌事務に対して、個人情報を提供しているということでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。今回、提供方法は、要は募集で、多分資料を発送するということで、宛名ラベルの形で提供しているというふうに議案質疑のやり取りでありました。つまり、郵送するための宛名ラベルなので、具体的な情報としては住所と名前を結果とし

て提供していると理解していいですか。

**○塚田分科会長** 藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** 自衛官募集事務につきましてですが、令和6年度までは宛名ラベルシールはなくて、名簿での提供、紙での提供というのを行っております。これにつきましては、氏名、住所、性別、あと、生年月日の4情報を提供しております。宛名ラベルシールにつきましては、来年度から、先ほど申し上げました名簿に加えて、宛名ラベルシールで住所、氏名を載せたものを提供するという事を考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 加えてなんですか。名簿は通常どおり提供する、それプラス宛名ラベルも。だから、実際に提供しているのは、つまり、宛名ラベルだけだったら住所、氏名だけなのかと思ったけど、通常どおり名簿を提供しているから、今言ったように性別と生年月日も提供している、そういった現状。分かりました。これに関して、市民によってはこういった情報を、つまりそういう郵送はしてほしくないという、意向を示す人もいます。そういった人たちに、多分、法律上は今、法的根拠があるので、送っても特に問題はないのかもしれないけど、送ってほしくないと思う市民に対して何らかの配慮、他の自治体では何か事前に申し出て、そういったのは送ってもらいたくないという、そういった申請をすれば送らないことにしてる、そういう運用をしてるところもあるのですが、米子市はどういう運用をしていますか。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** そういった問合せ、実際ございまして、そういった方につきましては削除した形で、情報提供をしております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 市民は大体そういう業務をやっていることも普通知らないし、自分がそういう意向を示せば送らないようにできるということも普通知らないんですが、こういった周知、つまり、米子市はこういった法的根拠に基づいて業務をしています、募集業務協力しています、もし、それが不要な方は申し出れば送りませんというような周知は、市民に対してどのようにしていますか。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** そのような情報提供をしている市があることは承知をしておりますが、米子市においてはそういった周知はしておりません。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、この事業をやるに当たって、そういった周知を市民にきちっとすべきだと思います。ホームページ等を見れば、例えば岡山市とか、こういう根拠でこんなことを市として協力しています、そういったことが不要な方は、何か書類があるから事前に申請してくださいというのを、ホームページで検索すればすぐ出てくるので、だから、米子市としてもこの事業をやるに当たって、そういったこともきちっと、これ、ホームページでできると思いますので、そういった周知、それから、不要な方はこの申請書で手続、その手続を含めた周知、それもやるべきだと思いますが、いかがですか。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

○**斎木まちづくり企画課長** おっしゃいますように、他市においては、そのような情報提供をしているという状況もございますので、周知の方法については今後考えていきたいと思っております。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** いや、周知の方法ではなくて、そういった周知をするかどうか、すべきだと思うのですが、方法はホームページでやればいいと思うので。

○**塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

○**斎木まちづくり企画課長** 周知の方法も含めて、提供の方法を考えてまいります。提供していきます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** そういうことを行うという前提で検討すると理解していいですか。

○**塚田分科会長** よろしいですか。

ほかございますか。

岡田委員。

○**岡田委員** 一つ、8ページのところの公共交通利用促進事業のところ、バスの運賃無料デーの実施というのが770万ほど出てるんですけど、何日ぐらい、これ想定しておられるんですかね。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 令和7年度の運賃無料デーですけども、今回の予算で御提案させてもらっているのは9回を想定して積算しております。

○**塚田分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 先ほど稲田委員のほうからもありましたけど、公共交通機関のかなり出している金額大きいということで、こういうものを利用して、多くの方に、またこの無料デーで利用してもらってお客さんになっていただくということで、これされるんだろうと思うんで。告知も含めて、ふだん使っている方が無料になるというだけじゃなくて、やっぱり新たな方に使ってもらえるような告知をぜひやっていただいて、赤字補填っていうような形でやっている今の体系でいくと、とにかく利用促進をやっていないと赤字額っていうのは小さくなっていかないと思いますんで、こういう施策も利用されながら、公共交通機関の、バス会社も含めまして、とにかく売上げの増加につながる、こういった施策をより成果の高いものになるように、ぜひ努力していただくように要望しておきたいというふうに思います。以上です。

○**塚田分科会長** ほかにございませんか。

大下委員。

○**大下委員** さっきの稲田委員と岡田委員と一緒にところで、6ページの下段の生活路線運行対策事業に関してなんですけど、先ほど稲田委員もおっしゃったんですけど、この赤字をどう埋めていくかということが今後の課題になってくると思うんですけど、今のこの赤字路線での、ここ3年間の乗客数の推移はどうなっているか、お知らせください。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 手持ちの資料が路線ごとの数字ではございませんが、また、このバスの路線というのが米子市だけではなくて市町村またがっている関係もあるので、西部地

域ということでお答えさせていただきたいと思います。令和３年度の利用者数が９３万６，９３３人、令和４年度が１０３万４，９７８人、令和５年度は１０９万９，８２２人となっております。ちょっとずつは回復していると、人数としては回復してきているという状況でございます。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 少しずつ回復してきているんだなというのは分かるんですけど、結構、いつも乗客を増やすために、行政のほうとしては、赤字路線を、できるだけ補填を減らすためにもキャッシュレス化とか、いろんなキャンペーンを行って、増やす対策を行っているんですけど、いまいち企業側の努力があんまり見えないように思うんですけど、この補助金の交付のスキームはどうなってるのか、お聞かせください。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 企業側の努力が見えないというところでございますが、ここも説明させていただきたいんですけど、バス事業者様におかれましても、各自努力はされております。例えばですけど、バスの乗り方教室を開催されたりとか、あと、最近聞いておりますのが、小学校のほうに出向いて行って、子どもたちに、クリスマスでしたけど、バスのデコレーションをしてもらって、関係の親御さんですとかおじいさん、おばあさんに乘っていただくような仕掛けをしてみたりとか、そういうこともされております。あと、私たちが事務局をしております、よなご公共交通ふれあいフェスタ、こちらのほうに御参画いただいて、公共交通の利用促進に向けた御協力をしていただいているところでございます。補助金のスキームでございますけども、質問で返して申し訳ないんですけど、どういうことを聞かれているのかが、ちょっと。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 行政のほうは頑張っておられるのは分かるんですけど、企業側からして、先ほどおっしゃったようなことが対策だと思うんですけど、増やすための対策の計画は立てられているのかというのをお聞きしたんですけど。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 先ほど事業者さんの増やすための努力というのを説明させていただきましたけども、これについては、鳥取県のほうで協議会を持っておりまして、私たち市町村、あと、県も入って、バス事業者も入って、今年度は利用促進に向けて、お客様を増やすためにこうやっていきましょう、こんなことを頑張りましょうということで議論しながらやっておりまして、その中で事業者様のほうから計画は出していただいて、取組を進めているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 引き続き、できるだけ補助を減らすようにするには、やっぱり乗客の方に増えてもらうしかないので、企業側のほうと連携しながら一緒に頑張りたいと思います。

続いて、８ページの下段のデジタル活用支援事業についてお聞きしたいんですけど、このスマホよろず相談会の実施回数は何回でしょうか。

**○塚田分科会長** 最上ＤＸ推進監次長兼情報政策課長。

**○最上ＤＸ推進監次長兼情報政策課長** 来年度の実施回数でございますが、３０回程度は

開催したいと考えているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** ちなみにボランティアスタッフさんが個別でスマートフォンの操作方法の相談に応じていただいているということなんですけど、このボランティアスタッフさんの数についてお聞かせください。

**○塚田分科会長** 最上D X推進監次長兼情報政策課長。

**○最上D X推進監次長兼情報政策課長** 今年度から12月補正により予算計上させていただきまして、本事業を実施しているところでございます。今年度募集におきましては10名の応募があり、今、10名の一般の方に相談員さんとして活動してもらってます。今年度中、実は中学生の方にも参加してもらえるお話をもっているところでございますし、今後、高校生にも声かけをしていきたいなというふうな計画しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 他の自治体の事例とか見てみましても、これを学生ボランティア等としていただくことで、デジタルディバイドの解消だけじゃなくて、住民の交流にも、促進にもつながっているところもあるようですので、今後学生等とも協力していただきながら取り組んでいただきますよう要望いたします。

**○塚田分科会長** ほかがございませんか。

ないようですので、以上で総合政策部、D X推進監及び淀江支所所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時48分 休憩**

**午後2時56分 再開**

**○塚田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がありましたら、発言をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田分科会長** それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後2時56分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚 田 佳 充